

長 第03190001号

令和3年 3月19日

各和歌山県所管指定居宅サービス事業所管理者
各和歌山県所管指定介護予防サービス事業所管理者
各和歌山県所管指定介護老人福祉施設管理者
各和歌山県所管介護老人保健施設管理者
各和歌山県所管指定介護療養型医療施設管理者
各和歌山県所管介護医療院管理者

様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

令和3年度介護報酬改定について（周知）

平素より、県福祉行政に格段のご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和3年度介護報酬改定に関する省令、告示及び関係通知が厚生労働省ホームページで公表されましたので、お知らせいたします。内容についてご了知いただくとともに、必ずご確認をお願いします。

「令和3年度介護報酬改定について（厚生労働省）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00034.html

また、「きのくに介護 de ネット」においてもリンクを掲載していますので、必ず内容のご確認をお願いします。

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/carereftop29.html>

なお、厚生労働省から追って、Q & A等の通知があり次第、随時きのくに介護 de ネットに掲載していきますので、適時必ずご確認をお願いします。

令和3年度介護報酬改定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出の新届出様式については、3月末に「きのくに介護 de ネット」へ掲載予定です。

なお、厚生労働省の通知等の発出時期を考慮し、当該届出書の**提出期限については、4月15日まで延長**いたします。**（介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の計画書の提出期限についても、4月15日とします。）**

県介護サービス指導室
TEL : 073-441-2527 (直通)